(1) 所要時間3時間以上の場合 919単位に所要時間3時間から計算17所要時間3時間が分割すごと33単位に所要時間3時間から	(6) 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 836単位	(5) 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 753単位	(4) 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 670単位	(3) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 587単位	(2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 404単位	(1) 所要時間30分未満の場合 255単位	ロ 通院等介助(身体介護を伴う場合)が中心である場合	計算して所要時間30分を増すごとに83単位を加算した単位数	(7) 所要時間3時間以上の場合 919単位に所要時間3時間から	(6) 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 836単位	(5) 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 753単位	(4) 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 670単位	(3) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 587単位	(2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 404単位	(1) 所要時間30分未満の場合 255単位	イ 居宅における身体介護が中心である場合	1 居宅介護サービス費	訪問系サービス	改 正 案
1	(6) 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 833単位	(5) 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 750単位	(4) 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 667単位	(3) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 584単位	(2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 402単位	(1) 所要時間30分未満の場合 254単位	ロ 通院等介助(身体介護を伴う場合)が中心である場合	計算して所要時間30分を増すごとに83単位を加算した単位数	(7) 所要時間3時間以上の場合 916単位に所要時間3時間から	(6) 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 833単位	(5) 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 750単位	(4) 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 667単位	(3) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 584単位	(2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 402単位	(1) 所要時間30分未満の場合 254単位	イ 居宅における身体介護が中心である場合	1 居宅介護サービス費	動問系サービス	現行

35単位を加算した 心である場合 104単位 195単位 195単位 173単位 に所要時間 1 時間 70単位を加算した ある場合 100単位 る指定居宅介護等 625単位に所要時 に83単位を加算 5 指定居宅介護等 625単位に所要時 に83単位を加算 5 271単位 271単位 271単位	30分から計算して所要時間15分を増すごとに35単位を加算した単位数 二 通院等介助(身体介護を伴わない場合)が中心である場合 (1) 所要時間30分未満の場合 (2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 (4) 所要時間1時間30分以上1時間30分未満の場合 (4) 所要時間1時間30分以上の場合 343単位に所要時間1時間30分から計算して所要時間30分を増すごとに70単位を加算した単位数 本 通院等のための乗車又は降車の介助が中心である指定居宅介護等を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間3時間3時間30分を増すごとに83単位を加算間3時間から計算して所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間表満の場合 271単位の 所要時間1時間1時間30分以上2時間未満の場合 362単位 25000000000000000000000000000000000000	35単位を加算した 心である場合 105単位 196単位 196単位 196単位 274単位 に所要時間 1 時間 70単位を加算した ある場合 101単位 る指定居宅介護等 627単位に所要時 に83単位を加算 5指定居宅介護等 627単位に所要時 527単位に所要時 527単位に所要時 527単位に列要時 527単位に列要時 527単位に列要時 527単位に列要時 527単位に列要時 527単位に列要時 531単位 531単位	30分から計算して所要時間15分を増すごとに35単位を加算した単位数 二 通院等介助(身体介護を伴わない場合)が中心である場合 (1) 所要時間30分未満の場合 (2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 (4) 所要時間1時間30分以上1時間30分未満の場合 (4) 所要時間1時間30分以上の場合 344単位に所要時間1時間30分から計算して所要時間30分を増すごとに70単位を加算した単位数 ホ 通院等のための乗車又は降車の介助が中心である指定居宅介護等を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算した場における身体介護が中心である指定居宅介護等を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算器・12ついて居宅における身体介護が中心である指定居宅介護等を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間30分表増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間30分表増すごとに83単位を加算を行った場合) 627単位に所要時間3時間30分を増すごとに83単位を加算を行った場合 (所要時間1時間30分表満の場合 272単位の 所要時間1時間30分表満の場合 272単位の 所要時間1時間30分表満の場合 363単位の 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 363単位 500 所要時間1時間30分以上2時間表満の場合 363単位 500 所要時間1時間30分表満の場合 500 所要時間1時間30分表満の場合 500 所要時間1時間30分表満の場合 500 所要時間1時間30分表満の場合 500 所要時間1時間30分表描述 500 所要時間1時間30分表描述 500 所要 500 所可 500 所要 500 所要 500 所要 500 所要 500 所要 500 所更
104単位 151単位 195単位 236単位 場合 273単位 所要時間1時間	へ 家事援助が中心である場合 104単位 (1) 所要時間30分未満の場合 151単位 (2) 所要時間30分以上45分未満の場合 151単位 (3) 所要時間45分以上1時間未満の場合 195単位 (4) 所要時間1時間15分以上1時間15分未満の場合 236単位 (5) 所要時間1時間15分以上1時間30分未満の場合 273単位 (6) 所要時間1時間15分以上の場合 308単位に所要時間1時間1時間	105単位 152単位 196単位 237単位 237単位 に所要時間1時間	八 家事援助が中心である場合 105単位 (1) 所要時間30分未満の場合 152単位 (2) 所要時間30分以上45分未満の場合 152単位 (3) 所要時間45分以上1時間未満の場合 196単位 (4) 所要時間1時間15分以上1時間15分未満 237単位 (5) 所要時間1時間15分以上1時間30分未満の場合 274単位 (6) 所要時間1時間15分以上の場合 309単位に所要時間1時間1時間

位 二 所要時間2時間30分以上3時間30分未満の場合 452単位 水 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 542単位 へ 所要時間3時間30分以上4時間未満の場合 632単位 ト 所要時間3時間30分以上4時間未満の場合 723単位 ト 所要時間3時間30分以上4時間未満の場合 808単位に所要時間4時間 位数	(1) 所要時間30分末両の場合 255単位 (2) 所要時間30分以上1時間未満の場合 404単位 (3) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合 587単位 (4) 所要時間1時間30分以上2時間未満の場合 670単位 (5) 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 753単位 (6) 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 836単位	単位数 予接護サービス費 予体介護を伴う場合	10時間から計算して所要時間30分を増すことに80単位を加昇した単位数 フ 所要時間20時間以上24時間未満の場合 3,494単位に所要時間 20時間から計算して所要時間30分を増すごとに80単位を加算し	12時間から計算して所要時間30分を増すごとに80単位を加算した単位数 ル 所要時間16時間以上20時間未満の場合 2,812単位に所要時間	時間から計算して所要時間30分を増すご。 単位数 所要時間12時間以上16時間未満の場合	間から計算して所要時間30分を増すごとに85単位を加算した単位数 位数 リ 所要時間8時間以上12時間未満の場合 1,491単位に所要時間8	所要時間3時間30分以上4時間未満の場合 所要時間4時間以上8時間未満の場合 811単位に所要時	ニ 所要時間2時間以上2時間30分未満の場合 454単位 ホ 所要時間2時間30分以上3時間未満の場合 544単位 へ 所要時間3時間11ト3時間30分未満の場合 634単位
	(2) (3) (4) (5)	カー 3 同行 イ 身(10時間206計算して所要時間30分を増すご た単位数	12時間から計算して所要時間30分を増すこ た単位数 ル 所要時間16時間以上20時間未満の場合	時間から計算して所要時間30分を増すご 単位数 男 所要時間12時間以上16時間未満の場合	問から計算して所要時間30分を増すごと 位数 リ 所要時間8時間以上12時間未満の場合	4 7	ル 所要時間2

数	<i>ر</i> ۲	(7)
	ら計算して所要時間30分を増すごとに83単位を加算した単位	所要時間3時間以上の場合
	ごとに83単位を加算した単位	919単位に所要時間3時間か

ロ 身体介護を伴わない場合

_	噩	(4)	(3)	(2)	(1)
した単位数	間30分から計算して所要時間30分を増すごとに70単位を加算	所要時間1時間30分以上の場合 347単位に所要時間1時	所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	所要時間30分以上1時間未満の場合	所要時間30分未満の場合
	位を加算	時間 1時	277単位	198単位	105単位

4 行動援護サービス費

2,498単位	所要時間7時間30分以上の場合	K
2,352単位	所要時間7時間以上7時間30分未満の場合	Щ
2,204单位	所要時間6時間30分以上7時間未満の場合	K
2,056単位	所要時間6時間以上6時間30分未満の場合	D
1,909単位	所要時間5時間30分以上6時間未満の場合	F
1,761単位	所要時間5時間以上5時間30分未満の場合	7
1,614単位	所要時間4時間30分以上5時間未満の場合	\aleph
1,467単位	所要時間4時間以上4時間30分未満の場合	IJ
1,319単位	所要時間3時間30分以上4時間未満の場合	4
1,171単位	所要時間3時間以上3時間30分未満の場合	ァ
1,024単位	所要時間2時間30分以上3時間未満の場合	>
876単位	所要時間2時間以上2時間30分未満の場合	计
729単位	所要時間1時間30分以上2時間未満の場合	11
582単位	所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	>
400単位	所要時間30分以上1時間未満の場合	П
252単位	所要時間30分未満の場合	\prec

(7) 所要時間3時間以上の場合 916単位に所要時間3時間から計算して所要時間30分を増すごとに83単位を加算した単位数

ロ 身体介護を伴わない場合

_	三	(4)	(3)	(2)	(1)	
した単位数	間30分から計算して所要時間30分を増すごとに70単位を加算	所要時間1時間30分以上の場合 346単位に所要時間1時	所要時間 1 時間以上 1 時間30分未満の場合	所要時間30分以上1時間未満の場合	所要時間30分未満の場合	
	並位を加算	時間1時	276単位	197単位	105単位	

行動援護サービス費

4

K	Ш	K	Ŋ	F	7	\aleph	IJ	4	ァ	>	삵	11	>	П	7
所要時間7時間30分以上の場合	所要時間7時間以上7時間30分未満の場合	所要時間6時間30分以上7時間未満の場合	所要時間6時間以上6時間30分未満の場合	所要時間5時間30分以上6時間未満の場合	所要時間5時間以上5時間30分未満の場合	所要時間4時間30分以上5時間未満の場合	所要時間4時間以上4時間30分未満の場合	所要時間3時間30分以上4時間未満の場合	所要時間3時間以上3時間30分未満の場合	所要時間2時間30分以上3時間未満の場合	所要時間2時間以上2時間30分未満の場合	所要時間1時間30分以上2時間未満の場合	所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	所要時間30分以上1時間未満の場合	所要時間30分未満の場合
2,487単位	2,341単位	2, 194単位	2,047単位	1,900単位	1,753単位	1,607単位	1,460単位	1,313単位	1,166単位	1,019単位	872単位	726単位	579単位	398単位	251単位

(3) 利用定員が41人以上60人以下	缶 区分2以下	(四) 区分3	(三) 区分4	() 区分 5	() 区分 6	(2) 利用定員が21人以上40人以下	佃 区分2以下	(四) 区分3	(三) 区分4	() 区分 5	() 区分6	(1) 利用定員が20人以下	イ 生活介護サービス費	1 生活介護サービス費 (1日につき)	● 生活介護・施設入所支援・短期入所	/ 共同生活援助	1月につき	口 短期入所	4時間につき	(2) 1日につき12時間を超える範囲	4時間につき	(1) 1日につき12時間を超えない範囲	自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生	5 重度障害者等包括支援サービス費
	524単位	572単位	632単位	883単位	1,170単位		583単位	634単位	703単位	981単位	1,299単位					958単位	889単位		779単位		799単位			生活介護、	
(3) 利用定員が41人以上60人以下	(五) 区分2以下	四 区分3	(三) 区分4	() 区分 5	() 区分 6	(2) 利用定員が21人以上40人以下	(五) 区分2以下	四 区分3	(三) 区分4	() 区分5	() 区分 6	(1) 利用定員が20人以下	イ 生活介護サービス費	1 生活介護サービス費 (1日につき)	● 生活介護・施設入所支援・短期入所	// 共同生活援助	1日につき	口 短期入所	4時間につき	(2) 1日につき12時間を超える範囲	4時間につき	(1) 1日につき12時間を超えない範囲	自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、	5 重度障害者等包括支援サービス費
	520単位	567単位	627単位	876単位	1,160単位		578単位	629単位	697単位	973単位	1,288単位					951単位	882単位		773単位		793単位			生活介護、	

() 区分6 () 区分6 () 1.128単位 () 区分6 () 1.128単位 () 区分5 () 847単位 () 842以下 () 842以下 <th< th=""><th>165単位</th><th>(5) 区分2以下</th><th>167単位</th><th>(5) 区分2以下</th></th<>	165単位	(5) 区分2以下	167単位	(5) 区分2以下
(+) 区分6 (+) 区分5 (+) 区分4 (+) 区分4 (+) 区分3 (+) 区分3 (+) 区分4 (+) 区分6 (+) 区分3 (+) 区分6 (+) 区分7 (+) 区分7 <td>229単位</td> <td></td> <td>231単位</td> <td>_</td>	229単位		231単位	_
(+) 区分6	304単位		307単位	
(+) 区分6 (+) 区分6 (1,138単位 (+) 区分6 (1,138単位 (+) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分4 (-) 区分5 (-) 区分2以下 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分6 (-) 区分5 (-) 区分6	376単位		380単位)
(→) 区分6 (→) 1.138単位 (→) 区分6 (→) 区分5 (→) 区分5 (→) 区分5 (→) 区分5 (→) 区分4 (→) 区分4 (→) 区分3 (→) 区分3 (→) 区分3 (→) 区分3 (→) 区分3 (→) 区分2以下 (→) 区分6 (→) 区分2以下 (→) 区分4 (→) 区分6 (→) 区分5 (→) 区分2以下 (→) 区分3 (→) 用定員が81人以上80人以下 (→) 区分3 (→) 区分4 (→) 区分5 (→) 区分4 (→) 区分5 (→) 区分4 (→) 区分5 (→) 区分4 (→) 区分5 (→) 区分5 (→) 区分5 (→) 区分4 (→) 区分5 (→) 区分	447単位		451単位	
(+) 区分6 1.138単位 (+) 区分6 1. 1.38単位 (+) 区分5		•		•
() 区分6 1,138単位 () 区分5 区分6 1,138単位 () 区分5 1,289単位				2 施設入所支援サービス費 (1日につき)
() 区分6 1,138単位 () 区分5 区分6 1,138単位 () 区分5 () 区分4 854単位 () 区分4 () 区分4 () 区分4 () 区分3 538単位 () 区分2以下 () 利用定員が61人以上80人以下 () 区分5 () 区分4 () 区分4 () 区分3 () 区分4 () 区分3 () 区分4 () 区分2以下 () 区分3 () 区分2以下 () 区分2以下 () 区分3 () 区分2以下 () 区分2以下 () 区分2以下 () 区分2以下 () 区分3 () 区分2以下 () 区分3	876単位		883単位	
(+) 区分6 1,138単位 (+) 区分6 1,138単位 (+) 区分5 1,138単位 (+) 区分5 1,138単位 (+) 区分5 1,138単位 (+) 区分5 1,238単位 (+) 区分5 1,238単位 (+) 区分3 (+) 区分6 (+) 区分5 (+) 区分5 (+) 区分5 (+) 区分3	722単位		728単位	
(+) 区分6 1,138単位 (+) 区分6 1,138単位 (+) 区分6 1,138単位 (+) 区分5 (C) 区分4 854単位 (+) 区分4 (+) 区分4 (+) 区分4 (+) 区分4 (+) 区分4 (+) 区分2以下 (+) 利用定員が61人以上80人以下 (+) 利用定員が61人以上80人以下 (+) 区分6 (+) 区分6 (+) 区分6 (+) 区分6 (+) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分4 (-) 区分3 (-) 区分3 (-) 区分3 (-) 区分3 (-) 区分3 (-) 区分5 (-) 区分3 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分5 (-) 区分6				
(*) 区分6 1,138単位 (*) 区分6 1,138単位 (*) 区分5 1,138単位 (*) 区分5 1,138単位 (*) 区分5 1,238単位 (*) 区分4 (*) 区分4 (*) 区分4 (*) 区分4 (*) 区分4 (*) 区分3 (*) 区分3 (*) 利用定員が61人以上80人以下 (*) 利用定員が61人以上80人以下 (*) 利用定員が61人以上80人以下 (*) 区分6 (*) 区分6 <th< td=""><td>462単位</td><td>缶 区分2以下</td><td>466単位</td><td></td></th<>	462単位	缶 区分2以下	466単位	
(土) 区分6 1,138単位 (土) 区分6 1,138単位 (土) 区分5 1,138単位 (土) 区分5 (土) 区分4 604単位 (土) 区分4 (土) 区分3 (土) 区分3 (土) 利用定員が61人以上80人以下 (土) 利用定員が61人以上80人以下 (土) 利用定員が61人以上80人以下 (土) 利用定員が61人以上80人以下 (土) 利用定員が61人以上80人以下 1,090単位 (土) 区分6 (土) 区分6 1,090単位 (土) 区分6 (土) 区分6 1,090単位 (土) 区分6 1,076単位 (土) 区分3 (土) 区分3 (土) 区分6 1,076単位 (土) 区分6 (土) 区分6 1,076単位 (土) 区分6 1,07	513単位		517単位	
(土) 区分6 1,138単位 (土) 区分6 1,138単位 (土) 区分5 1,138単位 (土) 区分5 (土) 区分4 604単位 (土) 区分4 (土) 区分2以下 (土) 区分3 (土) 区分3 (土) 区分6 (土) 区分2以下 (土) 区分3 (土) 区分2以下 (土) 区分3 (土) 区分6 (土) 区分2以下 (土) 区分6 (土) 区分6 <td>571 単位</td> <td>区分</td> <td>576単位</td> <td></td>	571 単位	区分	576単位	
() 区分6 1,138単位 () 区分6 1,138単位 () 区分5 1,138単位 () 区分5 () 区分4 () 区分4 () 区分4 () 区分3 () 利用定員が61人以上80人以下 () 利用定員が61人以上80人以下 () 区分6 () 区分6 () 区分5 () 区分6 () 区分5 () 区分6 () 区分2以下 () 区分2 () 区分2以下 () 区分2公	804単位		811単位	
(土) 区分6 1,138単位 (土) 区分6 1,138単位 (土) 区分5 (土) 区分5 854単位 (土) 区分5 (四) 区分3 604単位 (土) 区分3 (四) 区分2以下 494単位 (土) 区分2以下 利用定員が61人以上80人以下 494単位 (土) 区分6 (土) 区分5 2分9 (土) 区分6 (土) 区分5 2分9 (土) 区分5 (土) 区分3 (土) 区分3 (土) 区分3 (四) 区分3 (五) 区分3 (五) 区分3 (四) 区分3 (五) 区分3 (五) 区分2以下 利用定員が81人以上 (土) 区分3 (五) 区分2以下	1,067単位		1,076单位	
分 区分6 1,138単位 () 区分6 1,238単位 () 区分5 ご 区分4 604単位 () 区分4 () 区分4 () 区分4 四 区分2以下 494単位 () 区分2以下 () 利用定員が61人以上80人以下 () 利用定員が61人以上80人以下 () 区分6 (
分 区分6 1,138単位 () 区分6 1,138単位 () 区分6 1,138単位 1,138単位 1,238単位 1,238単位 1,238単位 2分 区分4 2分 区分4 2分 区分4 2分 区分4 2分 区分3 2 以下 2 分 区分3	477 単位		481単位	
分 区分6 1,138単位 () 区分6 1, ご 区分5 854単位 () 区分5 ご 区分4 604単位 () 区分3 四 区分3 538単位 () 区分2以下 和用定員が61人以上80人以下 494単位 () 利用定員が61人以上80人以下 分 区分6 1,090単位 () 区分6 1,090単位 () 区分6 2)区分5 825単位 () 区分6 3 区分4 () 区分6 () 区分6	528単位		532単位	
(1) 区分6 (1) 138単位 (1) 区分6 (1) (2) 区分5 854単位 (1) 区分5 (3) 区分3 538単位 (2) 区分3 (4) 利用定員が61人以上80人以下 (4) 利用定員が61人以上80人以下 (5) 区分6 1,090単位 (4) 利用定員が61人以上80人以下 (5) 区分5 1,090単位 (4) 区分6 (5) 区分5 (5) 区分5	584単位		589単位	
3 区分6 1,138単位 () 区分6 1,138単位 1,238単位 () 区分5 3 区分4 604単位 () 区分4 () 区分3 4 日本分2以下 494単位 () 利用定員が61人以上80人以下 () 利用定員が61人以上80人以下 4 日本分6 日本分6 日本分6 1,090単位 () 区分6 1,090単位 1,090単位 () 区分6 1,090単位 1,090単位 () 区分6 1,090単位	818単位		825単位	
分 区分6 1,138単位 () 区分6 1,238単位 () 区分5 立 区分4 604単位 () 区分4 四 区分3 604単位 () 区分3 市 区分2以下 494単位 () 利用定員が61人以上80人以下	1,081単位	⊖ 医分6	1,090単位	
区分6 1,138単位 () 区分6 1, 区分5 854単位 () 区分5 区分4 604単位 () 区分4 区分3 538単位 () 区分3 区分2以下 494単位 () 区分2以下				
区分6 1,138単位 () 区分6 1, 区分5 854単位 () 区分5 区分4 () 区分4 () 区分4 区分3 538単位 () 区分3	490単位		494単位	
区分6 1,138単位 (+) 区分6 区分5 854単位 (土) 区分5 区分4 604単位 (土) 区分4	533単位		538単位	
区分6 1,138単位 (+) 区分6 区分5 854単位 (-) 区分5	599単位	区分	604単位	
□ 区分6 1,138単位 (→) 区分6	847単位	□ 区分5	854単位	() 区分5
	1,128単位		1,138単位	

	(2) 福祉型短期入所サービス費(II)		(2) 福祉型短期入所サービス費(II)
486単位	価 区分1及び区分2	490単位	缶 医分1及び医分2
557単位	四 区分3	561単位	四 区分 3
619単位	(三) 区分4	623単位	(三) 区分 4
750単位	() 区分5	755単位	() 区分5
882単位	→ 区分6	888単位	→ 区分 6
	(1) 福祉型短期入所サービス費(I)		(1) 福祉型短期入所サービス費(I)
	イ 福祉型短期入所サービス費		イ 福祉型短期入所サービス費
	3 短期入所サービス費 (1日につき)		3 短期入所サービス費 (1日につき)
123単位	(5) 医分2以下	124単位	(5) 区分2以下
144単位	(4) 医分3	145単位	(4) 区分3
175単位	(3) 医分4	177単位	(3) 区分4
220単位	(2) 医分5	222単位	(2) 区分5
265単位	(1) 医分6	268単位	(1) 区分6
	ニ 利用定員が81人以上		ニ 利用定員が81人以上
130単位	(5) 医分2以下	131単位	(5) 区分2以下
159単位	(4) 医分3	161単位	(4) 区分3
195単位	(3) 医分4	197単位	(3) 区分4
244単位	(2) 医分5	246 単位	(2) 区分5
291単位	(1) 医分6	294単位	(1) 区分6
	ハ 利用定員が61人以上80人以下		ハ 利用定員が61人以上80人以下
144単位	(5) 医分2以下	145単位	(5) 区分2以下
182単位	(4) 医分3	184単位	(4) 区分3
232単位	(3) 医分4	234単位	(3) 区分4
293単位	(2) 医分5	296 单位	(2) 区分5
352単位	(1) 医分6	355 单位	(1) 区分6
	ロ 利用定員が41人以上60人以下		ロ 利用定員が41人以上60人以下

229単位	(2) 基準該当短期入所サービス費(II)	231単位	(2) 基準該当短期入所サービス費(II)
750単位	(1) 基準該当短期入所サービス費(I)	755単位	(1) 基準該当短期入所サービス費(I)
	ニ 基準該当短期入所サービス費		ニ 基準該当短期入所サービス費
925単位	(6) 医療型特定短期入所サービス費(V)	932単位	(6) 医療型特定短期入所サービス費(1)
1,587单位	(5) 医療型特定短期入所サービス費(V)	1,599単位	(5) 医療型特定短期入所サービス費(V)
1,719単位	(4) 医療型特定短期入所サービス費(V)	1,731単位	(4) 医療型特定短期入所サービス費(V)
1,289単位	(3) 医療型特定短期入所サービス費(III)	1,298単位	(3) 医療型特定短期入所サービス費(II)
2,251单位	(2) 医療型特定短期入所サービス費(II)	2,267单位	(2) 医療型特定短期入所サービス費(II)
2,460单位	(1) 医療型特定短期入所サービス費(I)	2,478単位	(1) 医療型特定短期入所サービス費(I)
	ハ 医療型特定短期入所サービス費		ハ 医療型特定短期入所サービス費
1,388単位	(3) 医療型短期入所サービス費(II)	1,398単位	(3) 医療型短期入所サービス費(III)
2,380単位	(2) 医療型短期入所サービス費(II)	2,397単位	(2) 医療型短期入所サービス費(II)
2,579单位	(1) 医療型短期入所サービス費(I)	2,598単位	(1) 医療型短期入所サービス費(I)
	ロ 医療型短期入所サービス費		ロ 医療型短期入所サービス費
164単位	(三) 区分1	165単位	🖨 区分1
266単位	() 区分2	268単位	□ 医分2
504単位	→ 区分3	508単位	→ 医分3
	(4) 福祉型短期入所サービス費(V)		(4) 福祉型短期入所サービス費(V)
486単位	(三) 区分1	490単位	⑸ 医分1
588単位	() 区分2	592単位	□ 医分2
750単位	→ 図分3	755単位	○ 医分3
	(3) 福祉型短期入所サービス費(III)		(3) 福祉型短期入所サービス費(III)
164単位	(油) 区分1及び区分2	165単位	缶) 区分1及び区分2
229単位	四 区分3	231単位	四 区分3
304単位	(三) 区分4	306単位	(三) 区分4
504単位	() 区分5	508単位	() 区分5
576単位	→ 医分6	580単位	() 区分6

ハ 共同生活援助サービス費(III)(6:1) <u>6</u> 5 6 5 $\widehat{\omega}$ <u>(2</u> <u>6</u> $\widehat{\omega}$ 共同生活援助サービス費(1日につき) グループホーム・自立訓練 $\widehat{\mathfrak{S}}$ <u>4</u> <u>4</u> $\widehat{\Omega}$ <u>5</u> $\widehat{\Omega}$ 共同生活援助サービス費(I) (4:1) 共同生活援助サービス費(II) (5:1) 共同生活援助サービス費(V) (体験利用) 区分6 区分5 区分5 区分6 区分2 区分3 区分6 区分2 区分6 区分5 区分5 区分3 区分2 区分3 区分1以下 区分4 区分1以下 区分4 区分1以下 区分4 210単位 299単位 332単位 398単位 477単位 294単位 449単位 558単位 675単位 257 単位 645単位 365単位 444単位 561単位 211単位 243単位 594 単位 383 単位 528単位 181単位 11 ハ 共同生活介護サービス費(III) (6:1) 0 <u>5</u> <u>4</u> $\widehat{\mathfrak{S}}$ 共同生活介護サービス費(1日につき) グループホーム・ケアホーム・自立訓練 2 <u>5</u> <u>(2</u> $\widehat{\mathfrak{S}}$ <u>5</u> $\widehat{\mathfrak{S}}$ $\widehat{\Omega}$ 共同生活介護サービス費(ハ)(体験利用) (新設) (新設) (新設) 共同生活介護サービス費(II) (5:1) 共同生活介護サービス費(I) (4:1) 区分6 区分6 区分6 区分6 区分5 区分3 区分4 区分5 区分2 区分5 区分2 区分5 区分2 区分4 区分3 区分3 区分4 296単位 553単位 669単位 473単位 379単位 523単位 639単位 208単位 440単位 329単位 394単位 589単位 291単位 362単位 241単位 445単位 556単位

179単位	1 土同土活茶甲+— アス 魯 (N) (10:1)	10:1)	(1.1.) (4) 第2次一十五段大子四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十
		181単位	
	ハ 共同生活援助サービス費(皿)(6:1)	(6:1)	ハ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費 (II)
209単位		211単位	
	ロ 共同生活援助サービス費(II)(5:1)	(5:1)	ロ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(II)
254単位		257単位	
	イ 共同生活援助サービス費(I) (4:1)	(4:1)	イ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(I)
	2 共同生活援助サービス費(1日につき)	いつば	2 外部サービス利用型共同生活援助サービス費 (1日につき)
269単位	(三) 区分 4	272単位	(三) 区分4
301単位	(二) 区分 5	304単位	(二) 区分 5
347単位	() 区分 6	350単位	(→ 区分 6
	(3) (6:1)		(3) (6:1)
302単位	(三) 区分 4	305単位	(三) 区分 4
334単位	(二) 区分5	337単位	(二) 区分5
379単位	(→ 区分6	383単位	(→ 区分6
	(2) (5:1)		(2) $(5:1)$
353単位	(三) 区分4	356単位	(三) 区分 4
384単位	(二) 区分5	388単位	(二) 区分 5
430単位	(→ 区分6	434単位	(→ 区分6
	(1) $(4:1)$		(1) $(4:1)$
	〜 個人単位で居宅介護等を利用する場合 (特例)		〜 個人単位で居宅介護等を利用する場合 (特例)
140単位	ホ 経過的居宅介護利用型共同生活介護サービス費	142単位	ホ 経過的居宅介護利用型共同生活援助サービス費
	(新設)	287単位	(6) 区分1以下
321単位	(5) 区分2	324単位	(5) 区分2
409単位	(4) 区分3	413単位	(4) 区分 3
475単位	(3) 区分4	479単位	(3) 区分 4

742単位	(1) 利用定員が20人以下	748単位	(1) 利用定員が20人以下
	イ 生活訓練サービス費(I)		イ 生活訓練サービス費(I)
	5 生活訓練サービス費 (1日につき)		5 生活訓練サービス費 (1日につき)
778単位	ハ 基準該当機能訓練サービス費	784単位	ハ 基準該当機能訓練サービス費
744単位	(3) 視覚障害者に対する専門的訓練の場合	753単位	(3) 視覚障害者に対する専門的訓練の場合
579単位	(2) 所要時間1時間以上の場合	587単位	(2) 所要時間1時間以上の場合
251単位	(1) 所要時間1時間未満の場合	255単位	(1) 所要時間1時間未満の場合
	ロ 機能訓練サービス費(II)		ロ 機能訓練サービス費(II)
596単位	(5) 利用定員が81人以上	601単位	(5) 利用定員が81人以上
633単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	638単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
661単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	666単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
695単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	701単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
778単位	(1) 利用定員が20人以下	784単位	(1) 利用定員が20人以下
	イ 機能訓練サービス費(I)		イ 機能訓練サービス費(I)
	4 機能訓練サービス費 (1日につき)		4 機能訓練サービス費 (1日につき)
			位数
		を加算した単	分から計算して所要時間15分を増すごとに37単位を加算した単
		〔時間 1 時間30	ニ 所要時間1時間30分以上の場合 580単位に所要時間1時間30
			単位数
		位を加算した	30分から計算して所要時間15分を増すごとに90単位を加算した
		271単位に所要時間	ハ 所要時間30分以上1時間30分未満の場合 271単
		199単位	ロ 所要時間15分以上30分未満の場合
		99単位	イ 所要時間15分未満の場合
	(新設)		3 受託居宅介護サービス費
284単位		287単位	
	ホ 共同生活援助サービス費(V)(体験利用)	(体験利用)	ホ 外部サービス利用型共同生活援助サービス費(V)(体験利用)
119単位		120単位	

462単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	465単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
518単位	(1) 利用定員が20人以下	522単位	(1) 利用定員が20人以下
	ロ 就労移行支援サービス費(II)		ロ 就労移行支援サービス費(II)
631単位	(5) 利用定員が81人以上	635単位	(5) 利用定員が81人以上
677単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	682単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
711単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	716単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
742单位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	747単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
833単位	(1) 利用定員が20人以下	839単位	(1) 利用定員が20人以下
	イ 就労移行支援サービス費(I)		イ 就労移行支援サービス費(I)
	1 就労移行支援サービス費 (1日につき)		1 就労移行支援サービス費 (1日につき)
	 就労系サービス		 就労系サービス
160単位	(2) 利用期間が3年間を超える場合	162単位	(2) 利用期間が3年間を超える場合
267単位	(1) 利用期間が3年間以内の場合	270単位	(1) 利用期間が3年間以内の場合
	ニ 生活訓練サービス費(V)		ニ 生活訓練サービス費(V)
160単位	(2) 利用期間が2年間を超える場合	162単位	(2) 利用期間が2年間を超える場合
267単位	(1) 利用期間が2年間以内の場合	270単位	(1) 利用期間が2年間以内の場合
	ハ 生活訓練サービス費(III)		ハ 生活訓練サービス費(II)
	6 宿泊型自立訓練サービス費		6 宿泊型自立訓練サービス費
742単位	ホ 基準該当生活訓練サービス費	748単位	ホ 基準該当生活訓練サービス費
579単位	(2) 所要時間1時間以上の場合	587単位	(2) 所要時間1時間以上の場合
251単位	(1) 所要時間1時間未満の場合	255単位	(1) 所要時間1時間未満の場合
	ロ 生活訓練サービス費(II)		ロ 生活訓練サービス費(II)
567単位	(5) 利用定員が81人以上	572単位	(5) 利用定員が81人以上
604単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	609単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
629単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	634単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
662単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	667単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下

444単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	447単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
477単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	481単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
534単位	(1) 利用定員が20人以下	538単位	(1) 利用定員が20人以下
	ロ 就労継続支援B型サービス費(II)		ロ 就労継続支援B型サービス費(II)
466単位	(5) 利用定員が81人以上	469単位	(5) 利用定員が81人以上
481単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	485単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
490単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	494単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
522単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	526単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
585単位	(1) 利用定員が20人以下	589単位	(1) 利用定員が20人以下
	イ 就労継続支援B型サービス費(I)		イ 就労継続支援B型サービス費(I)
	3 就労継続支援B型サービス費 (1日につき)		3 就労継続支援B型サービス費 (1日につき)
420単位	(5) 利用定員が81人以上	423単位	(5) 利用定員が81人以上
435単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	438単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
444単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	447単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
477単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	480単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
534単位	(1) 利用定員が20人以下	538単位	(1) 利用定員が20人以下
	ロ 就労継続支援A型サービス費(II)		ロ 就労継続支援A型サービス費(II)
466単位	(5) 利用定員が81人以上	469単位	(5) 利用定員が81人以上
481単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	484単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
490単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	493単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下
522単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下	526単位	(2) 利用定員が21人以上40人以下
585単位	(1) 利用定員が20人以下	589単位	(1) 利用定員が20人以下
	イ 就労継続支援A型サービス費(I)		イ 就労継続支援A型サービス費(I)
	2 就労継続支援A型サービス費(1日につき)		2 就労継続支援A型サービス費 (1日につき)
407単位	(5) 利用定員が81人以上	410単位	(5) 利用定員が81人以上
421単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	424単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下
432単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下	435単位	(3) 利用定員が41人以上60人以下

	(5) 療養介護サービス費(V)		(5) 療養介護サービス費(V)
359単位	四 利用定員が81人以上	362単位	四 利用定員が81人以上
368単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下	371単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下
381単位	(ゴ) 利用定員が41人以上60人以下	384単位	(二) 利用定員が41人以上60人以下
413単位	(→) 利用定員が40人以下	416単位	(一)利用定員が40人以下
	(4) 療養介護サービス費(V)		(4) 療養介護サービス費(V)
472単位	四 利用定員が81人以上	476単位	四 利用定員が81人以上
480単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下	484単位	臼 利用定員が61人以上80人以下
491単位	(ゴ) 利用定員が41人以上60人以下	495単位	(一) 利用定員が41人以上60人以下
516単位	(→) 利用定員が40人以下	520単位	(一)利用定員が40人以下
	(3) 療養介護サービス費(III)		(3) 療養介護サービス費(III)
586単位	四 利用定員が81人以上	591単位	四 利用定員が81人以上
599単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下	604単位	臼 利用定員が61人以上80人以下
623単位	(ゴ) 利用定員が41人以上60人以下	628単位	(一) 利用定員が41人以上60人以下
653単位	(→) 利用定員が40人以下	658単位	(一) 利用定員が40人以下
	(2) 療養介護サービス費(II)		(2) 療養介護サービス費(II)
850単位	四 利用定員が81人以上	857単位	四 利用定員が81人以上
861単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下	868単位	臼 利用定員が61人以上80人以下
877単位	(二) 利用定員が41人以上60人以下	884単位	(二) 利用定員が41人以上60人以下
896単位	(→) 利用定員が40人以下	903単位	(一)利用定員が40人以下
	(1) 療養介護サービス費(I)		(1) 療養介護サービス費(I)
	イ 療養介護サービス費		イ 療養介護サービス費
	療養介護サービス費(1日につき)		療養介護サービス費 (1日につき)
	● 療養介護		● 療養介護
420単位	(5) 利用定員が81人以上	423単位	(5) 利用定員が81人以上
435単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下	438単位	(4) 利用定員が61人以上80人以下

的に指定サービス利用支援又は指定継続サービス利用支援を行った場合、1月につき703単位減算 7 相談支援専門員が、計画相談支援対象障害者等であって、要介護状態区分が要介護3、要介護4又は要介護5のものに対し	介護1又は要介護2のものに対して、指定居宅介護支援と一	6 相談支援専門員が、計画相談支援対象障害者等であって、	ロ 継続サービス利用支援費 1,306単位	イ サービス利用支援費 1,606単位	計画相談支援費	計画相談支援	口 緊急時支援費 703単位	イ 体制確保費 301単位	2 地域定着支援サービス費	地域移行支援サービス費 2,313単位	地域相談支援	(2) 経過的療養介護サービス費(II) 591単位	四 利用定員が81人以上 857単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下868単位	(二) 利用定員が41人以上60人以下 874単位	(→) 利用定員が40人以下 874単位	(1) 経過的療養介護サービス費(I)	ロ 経過的療養介護サービス費	四 利用定員が81人以上 362単位	(三) 利用定員が61人以上80人以下 371単位	(二) 利用定員が41人以上60人以下 384単位	(一)利用定員が40人以下 416単位
・行 的に指定サービス利用支援又は指定継続サービス利用支援を行った場合、1月につき700単位減算 フ 相談支援専門員が、計画相談支援対象障害者等であって、要 介護状態区分が要介護3、要介護4又は要介護5のものに対し	-体 介護1又は要介護2のものに対して、指定居宅介護支援と一体	要 6 相談支援専門員が、計画相談支援対象障害者等であって、要	単位 ロ 継続サービス利用支援費	単位 / サービス利用支援費	計画相談支援費	● 計画相談支援	単位 口 緊急時支援費	単位 / 体制確保費	2 地域定着支援サービス費	単位 1 地域移行支援サービス費	● 地域相談支援	単位 (2) 経過的療養介護サービス費(II)	単位 如 利用定員が81人以上	単位 臼 利用定員が61人以上80人以下	単位 つ 利用定員が41人以上60人以下	単位 │	(1) 経過的療養介護サービス費(I)	ロ 経過的療養介護サービス費	単位 四 利用定員が81人以上	単位 臼 利用定員が61人以上80人以下	単位 つ 利用定員が41人以上60人以下	単位 │ (→ 利用定員が40人以下
ビス利用支援を行 [害者等であって、要 [介護5のものに対し	居宅介護支援と一体	電害者等であって、要	1,300単位	1,600単位			700単位	300単位		2,300単位		586単位	850単位	861単位	867単位	867単位			359単位	368単位	381単位	413単位

を減算 定継続サービス利用支援を行った場合に、1月につき1,004単位 て、指定居宅介護支援と一体的に指定サービス利用支援又は指

障害児通所支援

- 児童発達支援給付費(1日につき
- 接を行う場合(ロ又はハに該当する場合を除く。 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支
- (2) 利用定員が30人以下の場合 利用定員が31人以上40人以下の場合 972単位 913単位
- (3) 利用定員が41人以上50人以下の場合
- (4) 5 利用定員が61人以上70人以下の場合 利用定員が51人以上60人以下の場合
- 6) 利用定員が71人以上80人以下の場合
- 利用定員が81人以上の場合
- 援を行う場合 児童発達支援センターにおいて難聴児に対し指定児童発達支
- (1) 利用定員が20人以下の場合
- (2) 利用定員が21人以上30人以下の場合

1,069単位

(2)

896単位 983単位 1,215単位

- 利用定員が31人以上40人以下の場合
- 3 利用定員が41人以上の場合
- 定児童発達支援を行う場合 2項に規定する重症心身障害児をいう。以下同じ。 児童発達支援センターにおいて重症心身障害児 (法第7条第)に対し指
- 利用定員が15人以下の場合
- 利用定員が16人以上20人以下の場合
- 2 利用定員が21人以上の場合

1,147单位 870単位

795単位

(3)

定継続サービス利用支援を行った場合に、1月につき1,000単位 を演算 て、指定居宅介護支援と一体的に指定サービス利用支援又は指

障害児通所支援

- 児童発達支援給付費(1日につき)
- 接を行う場合(ロ又はハに該当する場合を除く。) 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支
- 利用定員が30人以下の場合 965単位
- (3) (2) 利用定員が31人以上40人以下の場合 利用定員が41人以上50人以下の場合 848単位 906単位
- (4) 利用定員が51人以上60人以下の場合 791単位
- (5) 利用定員が61人以上70人以下の場合 770単位

776単位

797 単位

734単位 756単位 854単位

- (6) 利用定員が71人以上80人以下の場合 750単位
- 7 利用定員が81人以上の場合 729単位
- 援を行う場合 児童発達支援センターにおいて難聴児に対し指定児童発達支
- (1) 利用定員が20人以下の場合

1,061単位 1,206単位

976単位 889単位

- 利用定員が21人以上30人以下の場合
- (3° 利用定員が31人以上40人以下の場合
- 利用定員が41人以上の場合
- 2項に規定する重症心身障害児をいう。以下同じ。 児童発達支援センターにおいて重症心身障害児 (法第7条第)に対し指
- 定児童発達支援を行う場合
- 利用定員が15人以下の場合
- (2) 利用定員が16人以上20人以下の場
- 利用定員が21人以上の場合
- 1,138単位
- 863単位

616単份	(→) 利用定員が10人以下の場合	622単位	(→) 利用定員が10人以下の場合
	(2) 休業日に行う場合		(2) 休業日に行う場合
278単位	(三) 利用定員が21人以上の場合	281単位	(三) 利用定員が21人以上の場合
359単位	(二) 利用定員が11人以上20人以下の場合	362単位	(ゴ) 利用定員が11人以上20人以下の場合
478単位	(→) 利用定員が10人以下の場合	482単位	↔ 利用定員が10人以下の場合
	(1) 授業の終了後に行う場合		(1) 授業の終了後に行う場合
7緊へ。)	等デイサービスを行う場合(ロに該当する場合を除く。)	除く。)	等デイサービスを行う場合(ロに該当する場合を除く。
 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	イ 障害児に対し指定放課後等デイサービス又は基準該当放課後	準該当放課後	イ 障害児に対し指定放課後等デイサービス又は基準該当放課後
	3 放課後等デイサービス給付費(1日につき)		3 放課後等デイサービス給付費(1日につき)
440単位		443単位	
爰を行う場合	ロ 重症心身障害児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合	を行う場合	ロ 重症心身障害児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合
329単位	定医療型児童発達支援を行う場合	332単位	定医療型児童発達支援を行う場合
5。) に対し指	う。)のある児童(以下「肢体不自由児」という。)に対し指	。)に対し指	う。)のある児童(以下「肢体不自由児」という。)
支体不自由をい	イ 肢体不自由(法第6条の2第3項に規定する肢体不自由をい	体不自由をい	イ 肢体不自由(法第6条の2第3項に規定する肢体不自由をい
	2 医療型児童発達支援給付費 (1日につき)		2 医療型児童発達支援給付費 (1日につき)
689単位	(3) 利用定員が11人以上の場合	694単位	(3) 利用定員が11人以上の場合
813単位	(2) 利用定員が6人以上10人以下の場合	819単位	(2) 利用定員が6人以上10人以下の場合
1,587単位	(1) 利用定員が5人の場合	1,599単位	(1) 利用定員が5人の場合
を行う場合	おいて重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合	行う場合	おいて重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合
で定める施設に	ホ 法第6条の2第2項に規定する厚生労働省令で定める施設に	定める施設に	ホ 法第6条の2第2項に規定する厚生労働省令で定める施設に
363単位	(3) 利用定員が21人以上の場合	366単位	(3) 利用定員が21人以上の場合
451単位	(2) 利用定員が11人以上20人以下の場合	455単位	(2) 利用定員が11人以上20人以下の場合
616単位	(1) 利用定員が10人以下の場合	622単位	(1) 利用定員が10人以下の場合
	行う場合(ホに該当する場合を除く。)		行う場合(ホに該当する場合を除く。)
児童発達支援を	て障害児に対し指定児童発達支援又は基準該当児童発達支援を	童発達支援を	て障害児に対し指定児童発達支援又は基準該当児童発達支援を
到じ。) におい	児童発達支援センターであるものを除く。以下同じ。)におい	じ。) たおい	児童発達支援センターであるものを除く。以下同じ。)におい
で定める施設(ニ 法第6条の2第2項に規定する厚生労働省令で定める施設(定める施設(ニ 法第6条の2第2項に規定する厚生労働省令で定める施設(

(18) 入所定員が161人以上170人以下の場合 451単位(19) 入所定員が171人以上180人以下の場合 447単位	入所定員が151人以上160人以下の場合	(16) 入所定員が141人以上150人以下の場合 458単位	(15) 入所定員が131人以上140人以下の場合 460単位	(14) 入所定員が121人以上130人以下の場合 462単位	(13) 入所定員が111人以上120人以下の場合 464単位	(12) 入所定員が101人以上110人以下の場合 465単位	(11) 入所定員が91人以上100人以下の場合 467単位	(10) 入所定員が81人以上90人以下の場合 486単位	(9) 入所定員が71人以上80人以下の場合 503単位	(8) 入所定員が61人以上70人以下の場合 521単位	(7) 入所定員が51人以上60人以下の場合 539単位	(6) 入所定員が41人以上50人以下の場合 557単位	(5) 入所定員が31人以上40人以下の場合 619単位	(4) 入所定員が21人以上30人以下の場合 737単位	737単位	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	950単位	(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	設であるとき 541単位	(→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	(3) 入所定員が11人以上20人以下の場合	737単位	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	1,444単位	(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
(18) 入所定員が161人以上170人以下の場合 446単位 (19) 入所定員が171人以上180人以下の場合 443単位	入所定員が151人以上160人以下の場合	(16) 入所定員が141人以上150人以下の場合 453単位	(15) 入所定員が131人以上140人以下の場合 455単位	(14) 入所定員が121人以上130人以下の場合 457単位	(13) 入所定員が111人以上120人以下の場合 459単位	(12) 入所定員が101人以上110人以下の場合 460単位	(11) 入所定員が91人以上100人以下の場合 462単位	(10) 入所定員が81人以上90人以下の場合 481単位	(9) 入所定員が71人以上80人以下の場合 498単位	(8) 入所定員が61人以上70人以下の場合 516単位	(7) 入所定員が51人以上60人以下の場合 534単位	(6) 入所定員が41人以上50人以下の場合 551単位	(5) 入所定員が31人以上40人以下の場合 613単位	(4) 入所定員が21人以上30人以下の場合 730単位	730単位	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	940単位	(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	設であるとき 536単位	(→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	(3) 入所定員が11人以上20人以下の場合	730単位	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	1,430単位	│

当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	一	没であるとき	○ 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
601単位	設であるとき	607単位	設であるとき
当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	(一) 当該指定入所支援を	施設が主たる施	() 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施
-7	(3) 入所定員が10人の場合		(3) 入所定員が10人の場合
669単位		676単位	
当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	(二) 当該指定入所支援を	であるとき	○ 当該指定入所支援を行う施設が単独施設である
601単位	設であるとき	607単位	設であるとき
当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	(一) 当該指定入所支援を	施設が主たる施	() 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施
が6人以上9人以下の場合	(2) 入所定員が6人以上9		(2) 入所定員が6人以上9人以下の場合
669単位		676単位	
当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	(二) 当該指定入所支援を	であるとき	○ 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき
882単位	設であるとき	891単位	設であるとき
当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	(一) 当該指定入所支援を	施設が主たる施	(→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施
	(1) 入所定員が5人の場合		(1) 入所定員が5人の場合
	定入所支援を行う場合		定入所支援を行う場合
主として盲児(強度の弱視児を含む。以下同じ。)に対し指	ハ 主として盲児 (強度の弱称	、。) に対し指	ハ 主として盲児(強度の弱視児を含む。以下同じ。)
)場合 562単位	(6) 入所定員が71人以上の場合	568単位	(6) 入所定員が71人以上の場合
が61人以上70人以下の場合 589単位	(5) 入所定員が61人以上70	595単位	(5) 入所定員が61人以上70人以下の場合
0人以下の場合 616単位	(4) 入所定員が51人以上60人以下の場合	622単位	(4) 入所定員が51人以上60人以下の場合
が41人以上50人以下の場合 641単位	(3) 入所定員が41人以上50	647単位	(3) 入所定員が41人以上50人以下の場合
が31人以上40人以下の場合 668単位	(2) 入所定員が31人以上40	675単位	(2) 入所定員が31人以上40人以下の場合
)場合 725単位	(1) 入所定員が30人以下の場合	732単位	(1) 入所定員が30人以下の場合
	行う場合		行う場合
以下「自閉症児」という。)に対し指定入所支援を	童に限る。以下「自閉症児」	育定入所支援を	童に限る。以下「自閉症児」という。)に対し指定入所支援を
主として知的障害のある児童(自閉症を主たる症状とする児	ロ 主として知的障害のあるり	症状とする児	ロ 主として知的障害のある児童 (自閉症を主たる症状とする児
の場合 437単位	(21) 入所定員が191人以上の場合	441単位	(21) 入所定員が191人以上の場合
が181人以上190人以下の場合 440単位	(20) 入所定員が181人以上1	444単位	(20) 入所定員が181人以上190人以下の場合

1,436単位

当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

676単位

- (4) 入所定員が11人以上15人以下の場合
- \Box 設であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 504単位
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

676単位

1,058単位

- (5) 入所定員が16人以上20人以下の場合
- (一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 設であるとさ 462単位
- 当該指定八所支援を行う施設が主たる施設であるとき

877単位

676単位

(6) 入所定員が21人以上25人以下の場合

当該指定八所支援を行う施設が単独施設であるとき

- 製であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 431単位
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき

当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

676単位

801単位

- (7) 入所定員が26人以上30人以下の場合
- 殿であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 402単位

1,422単位

当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

669単位

- (4) 入所定員が11人以上15人以下の場合
- \Box 設であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 499単位
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき 1,047単位
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

669単位

- (5) 入所定員が16人以上20人以下の場合
- (一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 設であるとき 457単位
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- 当該指定八所支援を行う施設が単独施設であるとき

669単位

868単位

- (6) 入所定員が21人以上25人以下の場合
- \Box 設

 で

 ある

 と

 き 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 427単位
- 当該指定八所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

669単位

- (7) 入所定員が26人以上30人以下の場合
- 設であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 398単位

- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき 676単位
- 当該指定八所支援を行う施設が単独施設であるとき

676単位

(8) 入所定員が31人以上35人以下の場合(当該指定入所支援を **徴掲製であるとき。(タ)から(ユラ)までにおいて同じ。)** 行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単

601単位

	(1) 入所定員が5人の場合
	し指定入所支援を行う場合
以下同じ。)に対	ニ 主としてろうあ児(強度の難聴児を含む。以下同じ。)に対
417単位	(15) 入所定員が91人以上の場合
433単位	(14) 入所定員が81人以上90人以下の場合
448単位	(13) 入所定員が71人以上80人以下の場合
464単位	(12) 入所定員が61人以上70人以下の場合
479単位	(11) 入所定員が51人以上60人以下の場合
493単位	(10) 入所定員が41人以上50人以下の場合
556単位	(9) 入所定員が36人以上40人以下の場合

- 人が圧しなっ人の変
- \square 製であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 891単位
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

672単位

- (2) 入所定員が6人以上9人以下の場合
- 製であるとさ 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 626単位
- 当該指定八所支援を行う施設が単独施設であるとき

672単位

当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき 669単位

当該指定八所支援を行う施設が単独施設であるとき

(8) 入所定員が31人以上35人以下の場合(当該指定入所支援を 独摘設であるとき。(9)から(15)までにおいて同じ。 行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単 669単位

(15)(14) (13)(12)(11)(10) (9) し指定入所支援を行う場合 主としてろうあ児(強度の難聴児を含む。以下同じ。)に対 入所定員が91人以上の場合 入所定員が41人以上50人以下の場合 入所定員が81人以上90人以下の場合 入所定員が61人以上70人以下の場合 入所定員が51人以上60人以下の場合 入所定員が36人以上40人以下の場合 入所定員が71人以上80人以下の場合 488単位 429単位 474単位 413単位 444単位 459単位 550単位 595 単位

入所定員が5人の場合

11

- \Box 製であるとき 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 882単位
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

665単位

- (2) 入所定員が6人以上9人以下の場
- 製であるとさ 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施 620単位
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

- (3) 入所定員が10人の場合
- (→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき626単位
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき

1,426単位

(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

672単位

- (4) 入所定員が11人以上15人以下の場合
- (→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき
- (二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

672単位

1,050単位

- (5) 入所定員が16人以上20人以下の場合
- → 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき
- 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき

(

875単位

672単位

- (三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき
- (6) 入所定員が21人以上25人以下の場合
- → 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき428単位
- 台 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- (三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

756単位

- (3) 入所定員が10人の場合
- (→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき620単位
-) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- (三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

665単位

1,412単位

- (4) 入所定員が11人以上15人以下の場合
- (→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき500単位
- (*) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- (三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

665単位

1,040単位

- (5) 入所定員が16人以上20人以下の場合
- ・当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき
- 〕 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
- (三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

665単位

866単位

- (6) 入所定員が21人以上25人以下の場合
- (→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき424単位
-) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき

748単位

(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき

665単位

	łt H		łt H
671単位	(4) 入所定員が71人以上の場合	678単位	(4) 入所定員が71人以上の場合
684単位	(3) 入所定員が61人以上70人以下の場合	691単位	(3) 入所定員が61人以上70人以下の場合
696単位	(2) 入所定員が51人以上60人以下の場合	703単位	(2) 入所定員が51人以上60人以下の場合
705単位	(1) 入所定員が50人以下の場合	712単位	(1) 入所定員が50人以下の場合
	に対し指定入所支援を行う場合		に対し指定入所支援を行う場合
自由児」という。)	自由をいう。)のある児童(以下「肢体不自由児」という。)	」という。)	自由をいう。)のある児童(以下「肢体不自由児」という。)
頁に規定する肢体不	ホ 主として肢体不自由(法第6条の2第3項に規定する肢体不	定する肢体不	ホ 主として肢体不自由(法第6条の2第3項に規定する肢体不
412単位	(15) 入所定員が91人以上の場合	416単位	(15) 入所定員が91人以上の場合
427単位	(14) 入所定員が81人以上90人以下の場合	431単位	(14) 入所定員が81人以上90人以下の場合
442単位	(13) 入所定員が71人以上80人以下の場合	446単位	(13) 入所定員が71人以上80人以下の場合
457単位	(12) 入所定員が61人以上70人以下の場合	462単位	(12) 入所定員が61人以上70人以下の場合
471単位	(11) 入所定員が51人以上60人以下の場合	476単位	(11) 入所定員が51人以上60人以下の場合
485単位	(10) 入所定員が41人以上50人以下の場合	490単位	(10) 入所定員が41人以上50人以下の場合
547単位	(9) 入所定員が36人以上40人以下の場合	553単位	(9) 入所定員が36人以上40人以下の場合
592単位		598単位	
て同じ。)	独施設であるとき。(タ)から(ロラ)までにおいて同じ。)	じ。)	独施設であるとき。(タ)から(エラ)までにおいて同じ。)
支援を行う施設が単	行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単	行う施設が単	行う施設が主たる施設又は当該指定入所支援を行う施設が単
当該指定入所支援を	(8) 入所定員が31人以上35人以下の場合(当該指定入所支援を	旨定入所支援を	(8) 入所定員が31人以上35人以下の場合(当該指定入所支援を
665単位		672単位	
施設であるとき	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき	であるとき	(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき
665単位		672単位	
る施設であるとき	(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき	没であるとき	() 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき
401単位	設であるとき	405単位	設であるとき
する施設が主たる施	(→) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施	値設が主たる施	() 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施
	(7) 入所定員が26人以上30人以下の場合		(7) 入所定員が26人以上30人以下の場合

 \sim

医療型障害児入所施設給付費(1日につき)

2

医療型障害児入所施設給付費(1日につき)

イ 指定医療型障害児入所施設の場合

(1) 主として自閉症児に対し指定入所支援を行う場合

321単位

(2) 主として肢体不自由児に対し指定入所支援を行う場合

147単位

ロ 指定医療機関の場合

(3)

主として重症心身障害児に対し指定入所支援を行う場合

(1) 主として肢体不自由児に対し指定入所支援を行う場合123単位

(2) 主として重症心身障害児に対し指定入所支援を行う場合

875単位

/ 指定医療型障害児人所施設の場合

- (1) 主として自閉症児に対し指定入所支援を行う場合
- (2) 主として肢体不自由児に対し指定入所支援を行う場合

146単位

318単位

- (3) 主として重症心身障害児に対し指定入所支援を行う場合 867単位
- ロ 指定医療機関の場合

- (1) 主として肢体不自由児に対し指定入所支援を行う場合122単位
- (2) 主として重症心身障害児に対し指定入所支援を行う場合 867単位